

2021年 3 月 30 日
〔更新〕 2021年 4 月 1 日

各位

株式会社 A T グループ

弊社グループ会社（ネットヨタ愛知株式会社）における行政処分のお知らせ

弊社のグループ会社であるネットヨタ愛知株式会社のプラザ豊橋（豊橋市新栄町）におきまして、本日、指定整備事業に関する行政処分を受けましたので、お知らせ致します。

2020年12月に愛知運輸支局殿（国土交通省 中部運輸局）により実施された上記店舗への監査において、指定自動車整備事業に関して道路運送車両法に違反する事実が判明致しました。

処分の内容や再発防止策、お客さまへの対応などにつきましては、ネットヨタ愛知株式会社のホームページをご覧ください。[\(https://www.netzaichi.co.jp/\)](https://www.netzaichi.co.jp/)

本件により、お客さまをはじめ、関係者ならびに地域の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社と致しましては、本件処分を真摯に受け止め、ネットヨタ愛知株式会社をはじめすべてのグループ会社に対し、コンプライアンスならびにガバナンスの強化を徹底してまいりますとともに、お客さまの安全・安心を最優先とした体制・風土の構築にこれまで以上に全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【報道機関からのお問い合わせ先】

株式会社 A T グループ広報窓口：080-6911-5915（担当：前田）

受付時間：9時20分～17時50分

※日曜日等休業日を除く

【その他のお問い合わせ先】

株式会社 A T グループ問い合わせ窓口：090-9287-4438

受付時間：9時20分～17時50分

※日曜日等休業日を除く